

理由書

病院名：富山県済生会高岡病院

① 緩和ケア認定看護師について

⇒本院の看護師が、本年の3月に、認定看護師の教育課程を修了し、5月に試験を受験するなど、認定看護師の配置に努めております。

② 国立がん研究センターがん対策情報センターの「相談支援センター相談員研修・基礎研修」(1)～(3)を修了した専従および専任の相談支援に携わる者の配置について

⇒本院の相談員が現在受講申請中であり、今年度中に配置できるものと考えております。

今まで受講申請しても定員数等の問題により受講が困難だったが、今年度は定員数が増加したため、研修を受講できるものと考えております。

③ 診療実績について

⇒下記の内容を実践することで、地域の診療所の先生方との連携・紹介の増加を図り、患者増・手術増へつなげ指定要件を満たすよう努めております。

- ・今まで地域の在宅緩和ケアに注力していた経験を生かし、がんの早期発見から治療、在宅緩和ケアまで、一貫してチーム医療を実践。
- ・在宅緩和ケア患者さんの退院時には、診療所の先生、訪問看護、ケアマネ、調剤薬局、や、当院の理学療法士、MSW、主治医、外来看護師、病棟看護師、管理栄養士等と退院時合同カンファレンスを実施。
- ・在宅中に急変等した場合は、24時間対応をしている。
- ・年2回の高岡医療圏・在宅緩和医療懇話会の開催
(外部講師による特別講演、症例検討、症例報告等)
- ・在宅緩和ケア・地域連携パスの導入による病診連携・薬薬連携を強化
(高岡医療圏・在宅緩和医療懇話会を通じて、高岡医療圏に限らず近隣市町の22以上の診療所と連携している)